

令和3年度 第6回白井市市民参加推進会議

日 時：令和4年3月10日（木）午前9時から11時30分

場 所：白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

1) 答申（案）令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

[資料1・2]

4. その他

5. 閉 会

令和 4 年 3 月 日

白井市長
笠井 喜久雄 様

白井市市民参加推進会議
会 長 吉 井 信 行

令和 2 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

令和 2 年 9 月 1 7 日付け白市活第 1 1 4 号で諮問のありました令和 2 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、以下のとおり審議の結果及び提言を答申します。

- | | | |
|---|---------------------------|-------|
| 1 | 令和 2 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価 | P 2 |
| 2 | 市民参加の実施に関する提言 | P 3 3 |

-巻末資料-

- | | | |
|---|---------------------------------|-------|
| 1 | 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧（概要） | P 3 4 |
| 2 | 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧 | P 3 9 |

第 6 期（令和 2 年度～令和 4 年度）

市民参加推進会議

会 長 吉井信行 副会長 野口洋子

委 員 加藤洋平 竹内彩乃 小川明

花山克博 壽本邦義 佐々木直美

答 申

第6期市民参加推進会議は、令和2年8月28日に「平成31年度から令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受けました。

今年度の評価対象は、令和2年度中に市民参加を実施し、事業を終了した8事業です。令和2年度以降も継続して行う事業の評価については、次年度以降の評価となりました。任期2年目として、8人の委員により6回の会議による審査を経て、市民参加の手法やその実施内容について総合評価を行いました。

なお、委員がより事業を深く理解し実質的な評価を行うため、担当課へのヒアリングを実施しました。

実施事業に対する総合評価は、本年度で17年目となります。これまでの答申の積み重ねにより、担当課の市民参加を重視する姿勢は少しずつ向上していると思われま

す。しかし、各課等により市民参加の取り組み状況に差が散見されるため、庁内全体で市民参加の理解の足並みをそろえ、共通理解のもとで更なる市民参加の推進を図っていく必要があります。

また、市政に関心を持つ新たな市民を増やしていくためには、これまで実施してきた市民参加の情報発信の方法にとらわれず、様々な情報発信の工夫が求められます。

庁内で幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫を実践し、庁内における市民参加の好事例の情報を共有することにより、庁内全体で市民参加に取り組んでいくことが重要であると考

えます。本年度は市民参加推進会議任期2年目の答申として、「幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践」、「庁内における市民参加の好事例の情報共有」の2つを提言します。

なお、市長におかれましては、本答申を受け、第5次総合計画に定められた市の将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向け、「参加・協働」のまちづくりを進めるために今後の後期基本計画の下でなお一層の市民参加を推進していただくようお願い申し上げます。

1 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和3年度市民参加推進会議では、市が令和2年度に実施した市民参加条例第6条で規定する8事業（令和2年度中に事業が終了した8事業）について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

各事業の評価の詳細については答申書本文をご覧ください。

令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

	事業名	担当課	市民参加の方法	市民参加の手続き		総合評価 (30点満点)	ページ数
				条例基準	望ましい水準		
1	白井市情報提供計画	総務課	6点 (やや不適切)	6点 (要改善)	4点 (やや積極的)	16点 ○ (妥当)	P3
2	白井市国土強靱化地域計画の策定	危機管理課	5点 (やや不適切)	4点 (不良)	3点 (やや積極的)	13点 △ (要改善)	P7
3	白井市地域防災計画の策定	危機管理課	6点 (やや不適切)	5点 (要改善)	4点 (やや積極的)	15点 ○ (妥当)	P11
4	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	高齢者福祉課	7点 (概ね適切)	7点 (妥当)	5点 (積極的)	19点 ○ (妥当)	P15
5	第5次総合計画後期基本計画策定	企画政策課	7点 (概ね適切)	6点 (要改善)	5点 (積極的)	20点 ◎ (良好)	P19
6	白井市第2次教育大綱策定事業	企画政策課	4点 (不適切)	7点 (妥当)	5点 (積極的)	17点 ○ (妥当)	P24
7	白井市教育振興基本計画策定事業	教育総務課	4点 (不適切)	6点 (要改善)	4点 (やや積極的)	15点 ○ (妥当)	P26
8	障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	障害福祉課	6点 (やや不適切)	6点 (要改善)	4点 (やや積極的)	18点 ○ (妥当)	P28

※総合評価は、①市民参加の方法(10点満点)、②市民参加の手続き[条例基準](10点満点)、③市民参加の手続き[望ましい水準](10点満点)の合計点(30点満点)とし、判定結果を◎良好(20点以上)、○妥当(14点~19点)、△要改善(10点~13点)、×不良(9点以下)の4段階に区分し表示しています。

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、①市民参加の方法・②市民参加の手続き[条例基準]・③市民参加の手続き[望ましい水準]の合計とならない場合があります。

終了事業 令和2年度

1.白井市情報提供計画

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・計画の策定にあたっては情報の受け手である市民の声が重要であることから、アンケートによる実態調査は効果があったと思われる。</p> <p>・公募委員が少なく、年齢層も偏っている。市民公募の人数の増、幅広い年齢層からの選出など検討が必要だったのではないか。</p> <p>・情報提供に関する計画であるため、議事録やパブリックコメントの結果を多くの方に読んでもらうための工夫など、他の市民参加の先進事例となるような取り組みがあれば良かった。</p>	<p>16</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:平成30年11月13日～令和2年12月24日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和2年12月1日～令和2年12月14日</p> <p>アンケート調査の実施:令和2年3月27日～令和2年4月12日</p>	<p>6</p> <p>(やや不適切)</p>
コメント	/
<p>・デジタル化が進み、情報発信の方法も多様化していることから、市民の実態を把握するためにアンケート調査を実施したことは適切であり、効果もあったと思われる。</p> <p>・審議会、パブリックコメント、アンケート調査を実施したことについて評価できる。意見交換会など、もう一つ方法が加わっていればさらによかった。</p> <p>・3つの手法以外にも、日頃市政との関わりを持つ方へヒアリングを行うなど、他の手法を用いる必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>6</p> <p>(要改善)</p>
	<p>4</p> <p>(やや積極的)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>4</p> <p>(やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

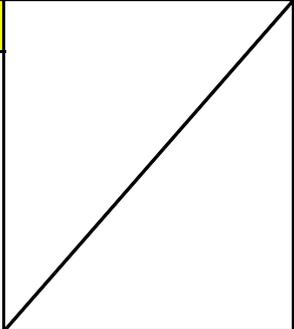
審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期:平成30年11月～令和2年12月(3年間) 募集期間:平成30年8月1日～平成30年8月17日(17日間)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数:6人(男3女3) 市民公募委員:3人(うち無作為抽出1人)	6 (要改善)	4 (やや積極的)	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 応募者:3人(男2女1) 選出者:2人(男1女1) 選出地域:池の上小学校区2人 選考基準:公開 応募方法:郵便、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数:6回 (全て公開) 時間帯:平日日中			
4	事前周知の方法・会議の公開等 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開:有			
5	結果公表・取扱い 公表の方法:HP 会議録:要点訳 公開に要する期間:2か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の募集方法や、審議会の結果公表の方法が不足している。 ・公募委員の選出地区や年齢層が偏っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果公表に時間がかかっている。会議録の公開は1か月以内が望ましい。 ・情報提供に関する審議会にも関わらず、結果公表がホームページのみ。情報公開コーナーや図書館等で公表しても良かったと思う。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年12月1日～令和2年12月14日(14日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2 提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、メール配信、その他の方法(市SNS)		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和2年12月18日 HP 意見の件数: 2人から2件 審議会等への結果報告: 有(令和2年12月24日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・事前周知でSNSを利用したことは評価できる。ただし、情報公開コーナーや図書館、センターで行われていないのが気になった。 ・結果公表がホームページのみ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果について、公表の前に審議会へ報告されていない。書面による報告など、工夫できたのでは。 ・募集期間が短い。 	

アンケート調査の実施			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
	実施したアンケート	白井市情報提供計画アンケート調査	/	/
1	事前周知の方法	事前周知 無し	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	調査方法・調査期間	郵便 無記名式 令和2年3月27日(金)～令和2年4月12日(日) (17日間)		
3	調査対象	市内在住の16歳以上男女		
4	発送件数・回収件数・回収率	発送件数:2,000件 回収件数:799件 回収率:39.95%		
5	結果公表・取扱い	結果公表:令和2年8月31日 公表の方法:HP プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・事前周知が無かった。 ・結果公表がホームページのみ。別の方法でも公表するべきであった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・回収率は高かったものの、事前周知が無かったことが回収率に響いたのではないかと。事前に様々なツールを使って周知することで、現状以上の成果が期待できたと思われる。 ・結果について、公表の前に審議会へ報告されていない。書面による報告など、工夫できたのでは。 		

終了事業 令和2年度

2.白井市国土強靱化地域計画の策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・意見交換会の結果公表が担当課窓口のみであり、より多くの市民が議論の内容を知れるように他の場所でも公表するべきであった。</p> <p>・令和2年の審議会の開催が2回(うち1回は書面会議)。計画策定の審議会としては不十分ではないか。</p> <p>・審議会に公募市民を入れた方が良かったのでは。しかし、自治会・自主防災組織を対象とした意見交換会の実施により、地域の意見を吸い上げることができた。</p>	<p>13</p> <p>△(要改善)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置: 令和元年7月1日～令和3年6月30日</p> <p>パブリックコメントの募集: 令和3年1月6日～令和3年1月20日</p> <p>意見交換会の開催: 令和2年11月21日～令和2年11月22日</p>	<p>5</p> <p>(やや不適切)</p>
コメント	
<p>・審議会を専門的な議論の場、意見交換会を市民代表との対話の場と分けており、バランスが良い。</p> <p>・市民の関心の高い事項であることから、広く市民と情報を共有するためにパブリックコメント及び意見交換会を実施したことは適切であった。</p> <p>・計画内容から、関係機関が集まる防災会議で審議されたのは理解できる。また、市民の意見を計画に反映させるためにパブリックコメントや意見交換会を実施したのも良かった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>4</p> <p>(不良)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>3</p> <p>(やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期: 令和元年7月～令和3年6月(2年間) 募集期間: 無し(災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、千葉県防災会議の組織に準じて市条例において定めることとされているため。なお、本市条例において市長が必要と認める者(2名以内)を任命するとしているのは、災害時に市と連携が必要な農協及び商工会の職員を任命するため。)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数: 30人(男28女2) 市民公募委員: 0人	3 (不良)	2 (やや積極的)	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数: 2回 (全て公開) ※うち1回は書面開催 時間帯: 書面開催、平日日中			
4	事前周知の方法・会議の公開等 ホームページ、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開: 無			
5	結果公表・取扱い 公表の方法: HP、担当課窓口 会議録: 要点訳 公開に要する期間: 1か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の設定があった方が良かったのでは。 ・審議会の開催回数が少ない。 				

パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間:令和3年1月6日～令和3年1月20日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6 (要改善)	5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、その他の方法(保健福祉センター)		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:令和3年1月25日 情報公開コーナー、HP、担当課窓口 意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和3年1月28日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> 多くの場所で資料を提供したことは評価できる。 パブリックコメントの結果が図書館で公表されていないのは残念。 		<ul style="list-style-type: none"> 事前周知については保健福祉センターなど、様々な場所で積極的に行われている。 市民の関心の高い事項であることから、意見を多く集めるために資料の提供場所、周知の方法などにも工夫が欲しかった。 		

意見交換会		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 開催場所・時間・回数	開催場所:庁舎・保健福祉センター 時間:土日休日 回数:2回	5 (要改善)	3 (やや積極的)
2 資料の提供	有(配布)		
3 参加者の資格	自治会・自主防災組織に所属している市民		
4 事前周知の方法	HP、その他(対象団体へ郵送)、チラシによるPR		
5 結果公表・取扱い	開催記録の作成と公表:有(令和2年12月18日) 公表の方法:担当課窓口		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・比較的市民が参加しやすい日が設定されていたため評価できる。 ・事前周知の方法が不足している。また、開催記録の公表が担当課窓口のみ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果は担当課窓口だけでなく、他の方法も活用して積極的に公表すべき。 	

終了事業 令和2年度

3.白井市地域防災計画の策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会を土日に開催したことで、多くの市民から意見を聞くことができた。 ・審議会に公募市民を入れた方が良かったのでは。しかし、自治会・自主防災組織を対象とした意見交換会の実施により、地域の意見を吸い上げることができた。 ・パブリックコメントの資料提供及び周知方法に工夫がみられ、多くの意見が集まったと思われる。 	<p style="text-align: center;">15</p> <p style="text-align: center;">○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p style="text-align: center;">【実施状況】</p> <p style="text-align: center;">審議会の設置: 令和元年7月1日～令和3年6月30日</p> <p style="text-align: center;">パブリックコメントの募集: 令和2年12月1日～令和2年12月22日</p> <p style="text-align: center;">意見交換会の開催: 令和2年11月7日～令和2年11月8日</p>	<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">(やや不適切)</p>
コメント	/
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心の高い事項であることから、広く市民と情報を共有するためにパブリックコメント及び意見交換会を実施したことは適切であった。 ・審議会を専門的な議論の場、意見交換会を市民代表との対話の場と分けており、バランスが良かった。 ・アンケートを活用しても良かったのではないかな。 	/
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p style="text-align: center;">5</p> <p style="text-align: center;">(要改善)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">(やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

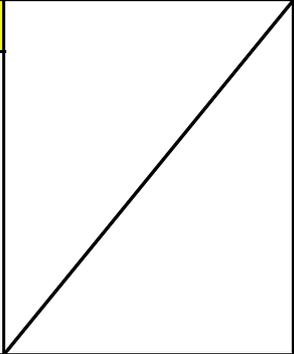
「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
		任 期:令和元年7月~令和3年6月(2年間) 募集期間:無し(災害対策基本法第16条第6項の規定に基づき、千葉県防災会議の組織に準じて市条例において定めることとされているため。なお、本市条例において市長が必要と認める者(2名以内)を任命するとしているのは、災害時に市と連携が必要な農協及び商工会の職員を任命するため。)		
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:30人(男28女2) 市民公募委員:0人	4 (不良)	2 (やや積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法			
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:3回 (全て公開)※うち2回は書面開催 時間帯:書面開催、平日日中		
4	事前周知の方法・会議の公開等	ホームページ、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:HP、担当課窓口 会議録:要点訳 公開に要する期間:1か月以内		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催が3回と少なく、うち2回は書面会議。審議が尽くされたのか疑問に思う。 ・結果公表が図書館、情報公開コーナーで行われていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催が令和2年に集中していたため、事業期間内にまんべんなく開催されていれば良かった。 ・結果公表がホームページと担当課窓口のみなのは残念。一般市民が参加しないのであれば、様々な場所で積極的に公表するべきだったと思う。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年12月1日～令和2年12月22日(22日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、担当課窓口	7 (妥当)	6 (積極的)
2 提供資料	計画や条例の素案、計画や条例の概要、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、その他の方法(保健福祉センター3階)		
4 事前周知の方法	HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、その他の方法(保健福祉センター)		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年3月9日 情報公開コーナー、HP、担当課窓口 意見の件数: 5人から13件 審議会等への結果報告: 有(令和3年2月17日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案や概要、案内や意見書等の資料が提供されていた。 ・図書館や各センターで結果公表しても良かったのでは。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事前周知については保健福祉センターなど、様々な場所で積極的に行われている。 ・市民の関心の高い内容であることから、資料の提供場所や周知の方法の工夫により大きな成果が得られたと推察される。 	

意見交換会		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 開催場所・時間・回数	開催場所:庁舎・保健福祉センター 時間:土日休日 回数:2回	6 (要改善)	3 (やや積極的)
2 資料の提供	有(配布)		
3 参加者の資格	自治会、自主防災組織に所属している市民		
4 事前周知の方法	HP、その他(対象団体に郵送)、チラシによるPR		
5 結果公表・取扱い	開催記録の作成と公表:有(令和2年11月16日) 公表の方法:担当課窓口		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすい土日に開催されており、評価できる。 ・全2回の開催だったが、もう少し開催回数を増やしても良かったのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・結果は担当課窓口だけでなく、他の方法も活用して積極的に公表すべき。 	

4.第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定

下線部分は前回会議でいただいた修正箇所を反映した部分です。

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・3種類のアンケートを実施する等、積極的に市民の声を集める姿勢が見られた。また、アンケートの回収率も高く、効果的であったと思われる。</p> <p>・審議会の開催が平成30年に1回、平成31年に1回、令和2年に3回(うち1回は書面会議)と回数が少なかったのではないかと。</p>	<p>19</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:平成30年12月18日～令和3年3月31日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和3年1月15日～令和3年1月29日</p> <p>アンケート調査の実施:令和2年1月17日～令和2年2月12日</p>	<p>7 (概ね適切)</p>
コメント	
<p>・審議会、パブリックコメント、アンケートを実施したことは市民参加の方法として適切であった。</p> <p>・個人や団体を含めた意見交換会の開催など、もう一つ手法があれば良かった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>7 (妥当)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5 (積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

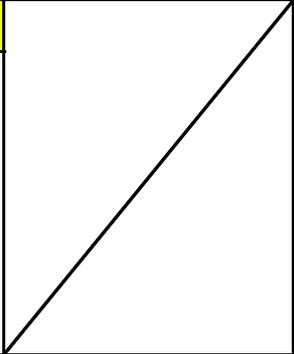
「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
		任 期:平成30年12月～令和3年12月(3年間) 募集期間:平成30年10月1日～平成30年10月31日(31日間)		
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男8女7) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人)	7 (妥当)	5 (積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:10人(男6女4) 選出者:3人(男1女2) 選出地域:大山口小学校区1人、南山小学校区1人、桜台小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、担当課窓口 周知方法:広報しろい、HP、各センター、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:5回 (全て公開)※うち1回は書面開催 時間帯:平日日中、書面開催		
4	事前周知の方法・会議の公開等	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 会議録:要点訳 公開に要する期間:2か月以内		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員の選考基準を独自に設けており、委員の選定において考慮した様子が伺える。 ・会議録等の情報公開資料にインデックスを付けており、閲覧しやすいよう工夫されていた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・公募委員募集の周知や会議の結果公表など、より多くの市民に知ってもらえるよう積極的に行った方が良かった。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間:令和3年1月15日～令和3年1月29日(15日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2 提供資料	計画や条例の概要、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
5 結果公表・取扱い	公表の方法:令和3年3月23日 HP 意見の件数:1人から1件 審議会等への結果報告:有(令和3年3月1日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・市民にわかりやすく意見を求めるためにも、計画の概要や意見書だけでなく素案も提供した方が良かったのではないか。</p> <p>・結果公表がホームページのみ。特に高齢者はホームページをあまり見ないため、情報公開コーナーや図書館でも公表した方が良かったと思う。</p>		<p>・デジタルの活用や、新たな場所で資料を提供するなどの工夫が欲しかった。</p>	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ②在宅介護実態調査 ③介護人材実態調査		
1 事前周知の方法	①広報しろい ②広報しろい、HP、情報公開コーナー ③広報しろい、HP、情報公開コーナー 実施目的の周知:①～③有	8 (妥当)	6 (積極的)
2 調査方法・調査期間	①郵便 事前に調査票に氏名、住所、番号を付した連動方式 令和2年1月17日(金)～令和2年2月12日(水) (27日間) ②郵便 事前に調査票に氏名、住所、番号を付した連動方式 令和2年1月17日(金)～令和2年2月12日(水) (27日間) ③郵便 記名式 令和2年1月17日(金)～令和2年2月12日(水) (27日間)		
3 調査対象	①要介護認定者及び施設入所者を除く65歳以上の市民 ②要介護認定を持った在宅生活者全数 ③介護サービス事業所		
4 発送件数・回収件数・回収率	①発送件数:2,500件 回収件数:1,920件 回収率:76.8% ②発送件数:971件 回収件数:667件 回収率:68.7% ③発送件数:63件 回収件数:44件 回収率:69.8%		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和2年10月23日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ②結果公表:令和2年10月23日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 ③結果公表:令和2年10月23日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館 プライバシーに関わる情報:①～③非公開 審議会等への結果報告:①～③有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<p>・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の事前周知が広報しろいのみ。他の方法を検討しても良かったと思う。</p> <p>・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の対象年齢が65歳以上だったが、対象年齢を下げるなどして、介護世代の意見も取り入れるべきだったのではないかな。</p>		<p>・回収率は高く、望ましい水準となっている。</p> <p>・結果の公表が約8か月後だったため、もう少し早く公開する必要があったのではないかな。</p>	

終了事業 令和2年度

5.第5次総合計画後期基本計画策定

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・市の最上位計画に相応しく様々な市民参加の手法が行われ、積極的に市民の声を聞こうとした姿勢が伺えた。</p> <p>・市の総合計画であることから将来を考慮し、公募委員に若い世代の参加があれば良かった。</p> <p>・「まちづくりに関する若い世代へのアンケート」の回収が81件と少なかつたため、回収率を上げるための工夫が必要だったのではないかと。</p>	<p>20</p> <p>◎(良好)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:平成29年8月31日～令和2年8月30日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和2年7月1日～令和2年7月15日</p> <p>アンケート調査の実施:平成31年1月4日～令和元年7月5日</p> <p>ワークショップの開催:令和元年9月21日～令和2年2月1日</p>	<p>7</p> <p>(概ね適切)</p>
コメント	
<p>・4つの市民参加の手法を取り入れており、評価できる。</p> <p>・市民の関心の高い計画であることから、特にワークショップの開催は市民との直接的な意見交換の場として効果的であった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>6</p> <p>(要改善)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>5</p> <p>(積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
 ①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
審議会の設置			10点満点	10点満点
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
		任 期:平成29年8月～令和2年8月(3年間) 募集期間:平成29年6月1日～平成29年6月15日(15日間)		
1	公募委員の数・全体に占める割合	委員の人数:15人(男9女6) 市民公募委員:5人(うち無作為抽出2人)	8 (妥当)	6 (積極的)
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法	応募者:16人(男14女2) 選出者:3人(男2女1) 選出地域:第三小学校区1人、七次台小学校区1人、池の上小学校区1人 選考基準:公開 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター・回収箱、担当課窓口 周知方法:広報しろい、ホームページ、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口		
3	会議の回数・時間帯	会議の回数:11回 (全て公開)※うち2回は書面開催 時間帯:平日日中、書面開催		
4	事前周知の方法・会議の公開等	HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 会議終了後の会議資料公開:有		
5	結果公表・取扱い	公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 会議録:逐語訳 公開に要する期間:2か月以内		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・公募委員の割合が高く、男女比や地域のバランスもとれていた。ただし、市の総合計画であるため、将来を考慮し若い世代にも参加してもらった必要があったのではないか。		・コンスタントに会議が開催されていた。 ・会議録が1か月以内に公開されていれば良かった。また、各センターでも公開されていれば良かった。		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年7月1日～令和2年7月15日(15日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	6 (要改善)	5 (積極的)
2 提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口		
5 結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年8月7日 情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、各センター、担当課窓口 意見の件数: 6人から20件 審議会等への結果報告: 有(令和2年8月21日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・提出された意見を項目ごとにとりまとめる等、わかりやすい公表の工夫が必要であった。		・市の重要な計画であることから、募集期間をもう少し長めに設定しても良かったのではないかと。 ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないかと。	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点	
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
	実施したアンケート	①転出入者アンケート調査 ②第14回住民意識調査 ③まちづくりに関する若い世代へのアンケート ④まちづくりに関するeモニターアンケート		
1	事前周知の方法	①HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 ③事前周知 無し ④事前周知 無し 実施目的の周知:①、②有 ③、④無	7 (妥当)	6 (積極的)
2	調査方法・調査期間	①その他(市民課窓口で調査票を配布し、回収箱に投函) 平成31年1月4日(金)～令和元年6月28日(金) (176日間) ②郵便 令和元年6月14日(金)～令和元年7月5日(金) (22日間) ③WEB調査 令和元年6月17日(月)～令和元年7月22日(月) (36日間) ④WEB調査 令和元年6月17日(月)～令和元年6月26日(水) (10日間) ①～④すべて無記名式		
3	調査対象	①市民課窓口で転入・転出の届け出をする人 ②市内在住の18歳以上の男女2,500人 ③市内幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童・生徒の保護者 ④登録しているeモニター		
4	発送件数・回収件数・回収率	①回収件数:518件 ②発送件数:2,500件 回収件数:911件 回収率:36.4% ③回収件数:81件 ④発送件数:115件 回収件数:52件 回収率:45.2%		
5	結果公表・取扱い	①結果公表:令和元年8月19日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ②結果公表:令和元年9月30日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、各センター、担当課窓口 ③結果公表:令和元年9月2日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 ④結果公表:令和元年7月22日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、担当課窓口 プライバシーに関わる情報:①～④すべて非公開 審議会等への結果報告:①～④有(資料の配布・説明に加え議論を行った)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・プライバシーに配慮し、結果が公開されていた。 ・事前周知の方法が不足していたため、積極的な周知が必要だったのではないかと。		・各センターでも結果が公表されていれば良かった。 ・「まちづくりに関する若い世代へのアンケート」などの事前周知に、回答数を増やすための工夫があれば良かった。		

ワークショップ		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 開催場所・時間・回数	①タウンミーティング 開催場所:各センター 開催時間:土日休日 回数:6回 ②市民意見交換会 開催場所:各センター 開催時間:土日休日 回数:4回	6 (要改善)	6 (積極的)
2 資料の提供	①有(配布) ②有(配布) 会議終了後の会議資料公開:①、②無		
3 参加者の資格	①誰でも参加可能 ②誰でも参加可能		
4 事前周知の方法	①広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、その他の方法(①小中学の保護者、幼稚園・保育園の保護者、民生委員・児童委員の計7,000人にチラシ配布②商工会・工業団地協議会にチラシ配布③自治回覧④まちサポ登録団体と地区社協にメール案内)、ポスターによるPR、チラシによるPR ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、その他の方法(①中学校の保護者約1,900人にチラシ配布②自治回覧③無作為抽出した市民と住民意識調査対象者の計5,000人に参加案内④タウンミーティング出席者、eモニター、白井高校への参加案内)、チラシによるPR		
5 結果公表・取扱い	①結果公表:令和元年10月30日 公表方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口 ②結果公表:令和2年2月14日 公表方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい、担当課窓口 ワークショップ終了後の意見受付:①、②無		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・市民が参加しやすい土日に開催されていたことは良かった。 ・ワークショップ終了後に意見を受け付ける場がなかった。		・事前周知については通常の広報以外にも参加者を増やすための工夫がみられ、積極的であった。	

終了事業 令和2年度

6.白井市第2次教育大綱策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・パブリックコメントの手続きに関しては、概ね条例基準どおり行われていた。ただし、直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分であったと思われる。</p> <p>・結果的にホームページのアクセス件数やパブリックコメントの意見数が少なかったことから、市民への周知について積極的に行う必要があったのではないか。</p> <p>・<u>「白井市第5次総合計画後期基本計画」策定の際に行った「住民意識調査」などの結果を活用しており、効率的であった。</u></p>	<p>17</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>パブリックコメントの募集：令和2年9月1日～令和2年9月20日</p> <p>アンケート調査の活用(企画政策課で実施した「住民意識調査」など)： 令和元年6月23日～令和元年12月25日</p>	<p>4 (不適切)</p>
コメント	/
<p>・市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法であったと思われるが、他の手法も取り入れる必要があったのではないか。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>7 (妥当)</p>
	「市民参加の手続き(水準)」の評価
/	<p>5 (積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間: 令和2年9月1日～令和2年9月20日(20日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口	7 (妥当)	5 (積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 令和2年10月7日 情報公開コーナー、HP、図書館、各センター、担当課窓口 意見の件数: 1人から5件 審議会等への結果報告: 有(令和2年12月11日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・手続きについては、概ね条例基準通りに行われていた。 ・募集期間をもう少し長くしても良かったのではないかと。 		<ul style="list-style-type: none"> ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないかと。 ・多くの意見を集めるため、周知方法等に工夫があれば良かった。 		

終了事業 令和2年度

7.白井市教育振興基本計画策定事業

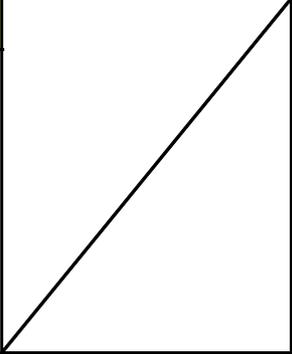
総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・パブリックコメントの手続きに関しては、概ね条例基準どおり行われていた。ただし、直接的な市民参加の方法として、パブリックコメントのみでは不十分であったと思われる。</p> <p>・SNSやQRコードを用いて、多くの市民(特に若年層)から意見を集めようとしたことは評価できるが、それらの取り組みが若い人に浸透していなかったと考えられる。計画の概要やチラシの作成など、積極的な広報が必要だったのではないかな。</p> <p>・「<u>白井市第5次総合計画後期基本計画</u>」策定の際に行った「<u>住民意識調査</u>」などの結果を活用しており、効率的であった。</p>	<p>15</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】 パブリックコメントの募集：令和3年1月6日～令和3年1月20日 アンケート調査の活用(企画政策課で実施した「住民意識調査」など)： 令和元年6月23日～令和元年12月25日</p>	<p>4 (不適切)</p>
コメント	/
<p>・市民の意見を把握するため、パブリックコメントは必要な市民参加手法であったと思われるが、他の手法も取り入れる必要があったのではないかな。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
/	<p>6 (要改善)</p>
	「市民参加の手続き(水準)」の評価
/	<p>4 (やや積極的)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、
①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)				
パブリックコメント募集			10点満点	10点満点
評価項目(配点)		実施状況	条例基準	望ましい水準
1	募集期間・提出方法	募集期間: 令和3年1月6日～令和3年1月20日(14日間) 応募方法: 郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、その他の方法(白井市公式SNSでの配信)	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2	提供資料	計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3	資料の提供場所	担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、その他の方法(QRコードからの読み取り)		
4	事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口		
5	結果公表・取扱い	公表の方法: 令和3年2月1日 HP 意見の件数: 0件 審議会等への結果報告: 有(令和3年2月2日)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・手続きについては、概ね条例基準通りに行われていた。 ・ホームページ以外でも結果を公表する必要があったのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・SNSやQRコードの活用は新たな取組みとして評価できるが、あまり利用されていなかったと思われる。 ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないかな。 		

終了事業 令和2年度

8.障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業

総合コメント	総合評価(30点満点)
<p>・様々な市民参加の手法を組み合わせで行っていたため評価できる。パブリックコメントやアンケート調査のほかに団体へのヒアリング調査を行い、ステークホルダーの意見を取り入れようとしており積極的であった。</p> <p>・公募委員の数が少なかったため、増やす必要があったのではないか。</p> <p>・パブリックコメントを実施したが意見が無かったことから、事前周知等を積極的に行う必要があったのではないか。</p> <p>・<u>団体ヒアリングの結果について視覚障がい者にも配慮し、概要の点字資料や音声データ等を作成されていたことは良かった。</u></p>	<p>18</p> <p>○(妥当)</p>
「市民参加の方法」の評価	評価(10点満点)
<p>【実施状況】</p> <p>審議会の設置:令和元年10月7日～令和3年3月31日</p> <p>パブリックコメントの募集:令和2年12月15日～令和3年1月5日</p> <p>アンケート調査の実施:令和2年1月6日～令和2年1月31日</p> <p>その他の方法:令和2年3月24日～令和2年3月26日</p>	<p>6 (やや不適切)</p>
コメント	
<p>・パブリックコメントやアンケート調査だけでなく、団体へのヒアリング調査を実施するなど、様々な手法を取り入れていたことは良かった。</p>	
「市民参加の手続き(基準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>6 (要改善)</p>
	<p>評価(10点満点)</p>
「市民参加の手続き(水準)」の評価	評価(10点満点)
	<p>4 (やや積極的)</p>
	<p>評価(10点満点)</p>

※総合評価は、全委員の総合評価の平均点(小数点以下切り捨て)で算出しているため、

①市民参加の方法・②市民参加の手続き(基準)・③市民参加の手続き(水準)の合計とならない場合もあります。

「市民参加の手続き」の評価(手法ごと)

審議会の設置			10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準	
	任 期: 令和元年10月～令和3年3月(2年間) 募集期間: 令和元年7月15日～令和元年8月1日(18日間)			
1	公募委員の数・全体に占める割合 委員の人数: 15人(男6女9) 市民公募委員: 3人(うち無作為抽出1人)	6 (要改善)	4 (やや積極的)	
2	選考基準・公募委員の男女比・地域の割合、募集方法 応募者: 5人(男2女3) 選出者: 2人(男1女1) 選出地域: 第一小学校区1人、七次台小学校区1人 選考基準: 公開 応募方法: 郵便、電子メール、担当課窓口 周知方法: 広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口			
3	会議の回数・時間帯 会議の回数: 5回 (全て公開) 時間帯: 平日日中			
4	事前周知の方法・会議の公開等 HP、情報公開コーナー、図書館 会議終了後の会議資料公開: 有			
5	結果公表・取扱い 公表の方法: 情報公開コーナー、HP、図書館 会議録: 逐語訳 公開に要する期間: 1か月以内			
コメント				
条例基準		望ましい水準		
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員に障害者関係団体は参加しているが、公募委員の割合が30%以上あれば良かった。 ・男女比については女性の割合が多く、評価できる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の事前周知及び結果公表については情報公開コーナー・ホームページ・図書館以外に、福祉施設等でも行う必要があったのではないかな。 ・1回目と2回目の会議の開催間隔が空いている。書面会議等も活用し、一定間隔で開催する必要があったのではないかな。 		

パブリックコメント募集		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1 募集期間・提出方法	①【白井市障害者計画2016-2025中間見直し版(素案)】 募集期間:令和2年12月15日～令和3年1月15日(22日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、その他の方法(ホームページ上の回答フォームへ入力) ②【白井市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案)】 募集期間:令和2年12月15日～令和3年1月15日(22日間) 応募方法:郵便、ファクシミリ、電子メール、各センター、担当課窓口、その他の方法(ホームページ上の回答フォームへ入力)	6 (要改善)	4 (やや積極的)
2 提供資料	①計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書 ②計画や条例の素案、パブリックコメントの目的・意見の提出方法などを記した案内、意見書		
3 資料の提供場所	①担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館 ②担当課窓口、HP、情報公開コーナー、各センター、図書館		
4 事前周知の方法	①広報しろい、HP、情報公開コーナー、担当課窓口 ②広報しろい、HP、情報公開コーナー、担当課窓口		
5 結果公表・取扱い	①意見の件数:0件 審議会等への結果報告:有(令和3年2月15日) ②公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、広報しろい 意見の件数:1人から1件 審議会等への結果報告:有(令和3年2月15日)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
・募集期間が長めに設定されており良かった。 ・「白井市障害者計画2016-2025中間見直し版(素案)」について意見は無かったものの、結果は公表する必要があったのではないか。		・ホームページから応募できるようにしたことは評価できる。 ・計画の概要を作成し、提供する必要があったのではないか。	

アンケート調査の実施		10点満点	10点満点
評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
実施したアンケート	白井市障害者計画の中間見直し及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けた基礎調査(アンケート調査)		
1 事前周知の方法	広報しろい、HP、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口 実施目的の周知:有	8 (妥当)	6 (積極的)
2 調査方法・調査期間	郵便 無記名式 令和2年1月6日(水)～令和2年1月31日(金) (26日間)		
3 調査対象	障害者手帳を所持している市民、障害者手帳を所持していない市民		
4 発送件数・回収件数・回収率	発送件数:3,067件 回収件数:1,710件 回収率:55.8%		
5 結果公表・取扱い	結果公表:令和2年8月31日 公表の方法:情報公開コーナー、HP、図書館、各センター、担当課窓口 プライバシーに関わる情報:非公開 審議会等への結果報告:有(資料の配布・説明により報告)		
コメント			
条例基準		望ましい水準	
<ul style="list-style-type: none"> 対象者について、障害者手帳所持者は全員、所持していない人は無作為抽出とすることで重み付けがされており評価できる。 障害者を支える家族が抱えている課題や意見についてアンケートで取り入れても良かったのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> 回収率を上げるため、督促ハガキを送付されていたことは良かった。 結果公表まで半年以上かかっていたため、早めに公表する必要があったのではないか。 	

その他の方法			10点満点	10点満点
	評価項目(配点)	実施状況	条例基準	望ましい水準
1	開催場所・時間・回数	白井市障害者計画の中間見直し及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けた基礎調査(団体等ヒアリング調査) 開催場所:保健福祉センター2階研修室2 時間:第1回 令和2年3月24日 13時～14時30分 第2回 令和2年3月24日 14時30分～15時30分 第3回 令和2年3月25日 9時～10時 第4回 令和2年3月26日 11時～12時 第5回 令和2年3月26日 13時30分～14時30分 第6回 令和2年3月26日 15時～16時	7 (妥当)	4 (やや積極的)
2	参加者の資格	市内の障がい者関係団体会員及び計画相談支援事業所職員		
3	事前周知の方法	その他(対象者への直接連絡)		
4	結果公表・取扱い	結果公表:公開(情報公開コーナー、HP、図書館、各センター、担当課窓口) 会議録:要点訳		
5	市民参加の内容	市職員又は補助者から対象者へのヒアリング調査(団体活動目的、活動状況、地域生活、合理的配慮、差別解消、共生、障害福祉サービス、障がい者雇用、災害対策等)		
コメント				
条例基準		望ましい水準		
・個別に複数の団体へヒアリング調査を行ったことは適切だったと思われる。		・結果公表まで1年かかっていたため、早めに公表する必要があるのではないか。		

2 市民参加の実施に関する提言

本年度は2つの提言を行います。

- (1) 幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践
- (2) 庁内における市民参加の好事例の情報共有

(1) 幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践

市民参加の取り組みを進めるためには、幅広い市民にわかりやすく情報を伝え、市政に関心をもってもらうことが大切であるため、次のような取り組みを進めてください。

- ①パブリックコメント等で市民の意見を募集する際には、分厚い資料より概要をまとめた資料(概要版)やパワーポイントで示された資料がわかりやすいため、こうした点を意識した資料提供に努めてください。
- ②審議会等の公募委員の募集、アンケート調査の実施、意見交換会の開催、パブリックコメントの募集、策定した計画書等の成果物の公表等、市民に市民参加のはたらきかけや情報提供を行う際には、情報公開コーナー、図書館、ホームページのこれまで定めてきた方法だけでなく、新たな取り組みとしてSNSやQRコードなどの若い世代が使っているツールも積極的に活用し、情報発信に努めてください。
- ③ホームページで資料を公表する際には、文字検索が可能なPDFファイルで掲載するなど、市民が知りたい情報に簡単にたどり着けるように努めてください。

(2) 庁内における市民参加の好事例の情報共有

1つ目の提言で示した、概要版やパワーポイントを活用した資料の提供、SNSやQRコードの活用、ホームページでの文字検索が可能なPDFファイルでの掲載等をはじめ、庁内の各課等が取り組んだ好事例を職員が共に情報共有する機会を設けることにより、庁内全体に市民参加を広げるきっかけをつくってください。

最後に、市民参加を庁内をあげて推進していくため、市民活動支援課がリーダーシップを発揮し各課等に働きかけていくとともに、各職員がそれぞれに目標を掲げ、一つひとつ達成していく工夫を考えながら、市民参加に取り組んでいただくようお願い致します。

巻末資料

1. 市民参加条例該当事業の総合評価及び実施手法の年度別一覧(概要)

【令和3年度以降の評価】

※令和3年度に評価方法を一部変更したため、令和2年度までの評価と分けて記載しています。

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄は以下の区分に基づき記載(30点満点)
◎(良好)…20~30点 ○(妥当)…14~19点
△(要改善)…10~13点 ×(不良)…0~9点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※						評価 (30点満点)※
			審	パ	ア	意	ワ	他	
令和3年度	8事業 (0事業)	白井市情報提供計画	○	○	○				○ 16点 (妥当)
		白井市国土強靱化地域計画の策定	○	○		○			△ 13点 (要改善)
		白井市地域防災計画の策定	○	○		○			○ 15点 (妥当)
		第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定	○	○	○				○ 19点 (妥当)
		第5次総合計画後期基本計画策定	○	○	○		○		◎ 20点 (良好)
		白井市第2次教育大綱策定事業		○	※				○ 17点 (妥当)
		白井市教育振興基本計画策定事業		○	※				○ 15点 (妥当)
		障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	○ 18点 (妥当)
合計	8事業	(評価事業延べ数8事業)	6	8	4	2	1	1	平均点 16.6点

※企画政策課が実施した「第14回住民意識調査」などの結果を活用

【令和2年度以前の評価】

※審…審議会、パ…パブリックコメント、ア…アンケート
意…意見交換会、ワ…ワークショップ、他…その他の手法

※評価欄の括弧は実施した手法の取り組み達成度

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法※					評価	
			審	パ	ア	意	ワ		他
令和2年度	3事業 (0事業)	第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略	○	○	○		○	◎82点	
		第2期白井市子ども・子育て支援事業計画策定事業	○	○	○			○56点	
		西白井地区コミュニティ施設整備事業	○	○				○	○64点
31年度	3事業 (4事業)	自殺対策計画の策定	○	○				○	○64点
		水道料金の改定	○						△30点
		白井市商業施設等誘致促進条例の制定		○				○	△35点
30年度	8事業 (1事業)	白井市地域公共交通網形成計画策定事業	○	○	○		○	○	◎96点
		市役所庁舎整備事業	○	○				○	◎79点
		白井市行政経営改革実施計画策定事業	○	○					○60点
		白井市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインの策定事業	○	○					△52点
		第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画策定事業	○	○	○			○	◎96点
		第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○	○			◎86点
		白井市空家等対策計画の策定事業		○					×26点
29年度	6事業 (5事業)	白井市シティプロモーション基本方針策定事業		○	○		○	○	◎91/110点 (82.7%)
		白井市公共施設等総合管理計画策定事業	○	○	○				○65/90点 (72.2%)
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○		○	◎92/110点 (83.6%)
		第1期データヘルス計画策定事業	○						×24/40点 (60.0%)
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△31/40点 (77.5%)
		白井市教育大綱策定事業	○	○					△41/65点 (63.0%)

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
28年度	8事業 (5事業)	男女共同参画推進事業	○	○	○				○74/90点 (82.2%)
		白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業	○	○	○				○71/90点 (78.9%)
		白井市第5次総合計画策定事業	○	○	○		○	○	◎115/130点 (88.5%)
		白井市障害者計画等策定事業	○	○	○	○			◎88/110点 (80.0%)
		第2次しろい健康プラン策定事業	○	○	○			○	◎81/110点 (73.6%)
		都市マスタープラン策定事業		○	○	○	○		◎92/110点 (83.6%)
		白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業	○	○	○				○72/90点 (80.0%)
		白井市污水適正処理構想策定事業	○	○					△46/65点 (70.8%)
27年度	8事業 (8事業)	ごみの減量化・資源化推進事業	○	○					○58点
		第6期白井市高齢者福祉計画・白井市介護保険事業計画策定事業	○	○		○		○	◎116点
		子ども子育て支援事業計画策定事業(次世代育成支援地域行動計画推進事業)	○	○	○				◎77点
		白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○		○			△54点
		白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例策定事業		○					△30点
		白井市歯科口腔保健の推進に関する条例策定事業		○				○	△50点
		白井市新型インフルエンザ等対策行動計画改訂事業		○				○	△51点
26年度	2事業 (6事業)	事務処理市移行推進事業		○		○		○	◎76点
		地域防災計画素案策定事業		○		○		○	○74点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
25年度	7事業 (8事業)	白井市除染実施計画策定事業	○	○					○55点
		白井市暴力団排除条例策定事業		○		○			△53点
		白井市地域福祉計画策定事業	○	○		○	○		○83点
		市民参加・協働のまちづくりプラン策定事業	○	○		○			○78点
		白井市産業振興条例策定事業	○	○	○				○72点
		白井市生活排水処理基本計画策定事業	○	○					○55点
		美しい景観形成推進事業（事業中止）	○		○			○	○63点
24年度	2事業 (9事業)	第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○			○	○83点
		白井市環境基本計画策定事業	○	○	○	○			○73点
23年度	2事業 (4事業)	白井市第4次総合計画後期基本計画策定事業	○	○	○		○		○85点
		男女共同参画推進新行動計画策定事業	○	○	○				○75点
22年度	5事業 (7事業)	健康増進計画策定事業	○	○	○				○69点
		白井市次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○	○				○68点
		白井市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定事業		○					△34点
		災害時要援護者避難支援プラン策定事業	○			○			△42点
		白井市耐震改修促進計画策定事業		○					△37点
21年度	3事業 (5事業)	第一地区コミュニティセンター施設整備事業	○	○		○			△53点
		市民グラウンドの設置及び管理に関する条例の廃止及び代替施設の整備事業				○		○	×23点
		第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
20年度	2事業 (4事業)	第8次白井市交通安全計画策定事業	○	○					△31点
		白井市環境基本計画改定事業	○		○			○	△46点

審議年度	事業数 (中間評価)	該当事業名	実施した市民参加の手法						評価
			審	パ	ア	意	ワ	他	
19年度	3事業 (4事業)	白井市障害者計画策定事業	○	○	○	○			○72点
		白井市都市計画法に基づく開発行為に係る技術的細目の強化等に関する条例(事業中止)		○					×18点
		白井市国民保護計画策定事業	○	○					△37点
18年度	5事業 (7事業)	総合計画推進事業	○	○	○	○			○74点
		白井市男女平等推進行動計画策定事業	○	○	○				△54点
		行政改革実施計画策定事業	○	○		○			△52点
		第3期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	○	○	○				△54点
		白井市自転車駐輪場整備計画事業	○						×22点
17年度	1事業 (3事業)	次世代育成支援地域行動計画策定事業	○	○					○75点
合計	68事業	(評価事業延べ数148事業)	51	60	29	18	7	19	平均点 60.9点

2. 市民参加の実施に関する提言及び取組み結果の年度別一覧

審議年度	提言内容	取組み結果
3年度	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践 庁内における市民参加の好事例の情報共有 	
2年度	<ul style="list-style-type: none"> 創意工夫ある積極的な情報発信 職員の意識改革と市民参加の質の向上 	
31年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民公募委員・候補者登録制度の拡充 情報公開と市民が参加しやすい場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出による公募委員候補者の追加登録を実施
30年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民への積極的かつ適切な情報提供 アンケートやパブリックコメントの審議会等へのフィードバック 職員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の情報をお知らせする専用掲示板を図書館に設置 市民参加の情報公開に関する事務手続きチェックリストを作成 新規採用職員への研修制度で市民参加に加えて市民協働についても実施
29年度	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出による公募委員候補者登録制度の拡充 市民参加の手法の平日夜間、土日の開催 市民参加条例等の見直しを要する事項 	<ul style="list-style-type: none"> 無作為抽出の対象に意見交換会とワークショップを加えて実施する。
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員ヒアリングを対象事業へ拡大実施 中間評価の評価方法の見直し パブリックコメントへのゼロ回答を無くすための工夫の検討 市民参加対象事業の担当職員に対する事前研修の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より終了評価の全てに職員ヒアリングを実施することを決定 平成29年度より中間評価の点数評価を廃止し、コメントによる評価へ見直すことを決定 広報しろいにおける市民参加の手法に関する記事の掲載方法の工夫 市民参加対象事業担当課への職員研修等の開催
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開場所の3原則 市民参加への積極的な取組みと適切な手法の選択 市民参加をさらに進めるための新たな評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開については情報公開コーナー、市HP、図書館の3箇所を 必須とすることを決定 職員を対象とした市民参加に対する研修の開催 平成28年度より事業担当課の職員ヒアリングの試行実施を決定
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民目線の情報提供 公募委員の応募増加対策 市民参加条例の改正に向けた議論 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開コーナーにおける会議録の冊子に中表紙の差し込み 図書館に会議録を閲覧できるコーナーを設置 市ホームページのリニューアル 平成28年度から委員公募における無作為抽出制度の試行実施を決定

審議年度	提言内容	取組み結果
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の見直し ・無作為抽出による市民参加方法の導入 ・市民参加条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的評価を条例基準と加点水準に区分け ・平成26年度に無作為抽出による市民参加方法の導入について検討を行う。 ・条例の見直しについては継続審議とする。
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例で公表が義務付けられた事項の順守 ・市民参加条例の実施状況の評価区分の見直し ・住民投票条例の研究と審議会委員構成の調査 ・市民討議会と無作為抽出された市民による市民参加の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長から職員へ指示 ・「良好」「改善する」「見直す」の3区分から「良好」「妥当」「要改善」「不良」の4区分に変更 ・平成25年度に検討した結果、市民討議会を採用し、実施することは難しいとの結論に至る。
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報しろい・ホームページを活用した情報提供の方法について ・「市民討議会」などの市民参加方法の研究 ・行政用語の言い直しについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供施策の推進に関する基本方針を策定 ・住民基本台帳の無作為抽出で選出された市民が市民判定人となる事業仕分を実施 ・広報などにおいて、パブリックコメントに(意見公募)と併記することを決定
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票における評価項目・採点の再検討 ・市民参加条例の見直しの研究 ・常設型住民投票条例の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加実施状況調査票をワード形式からエクセル形式に変更する等の改訂を実施 ・翌年度以降に後期基本計画に合わせて研究
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と参加機会の拡充 ・調書の様式見直し ・パブリックコメント(意見公募)の活用 ・実施段階・評価段階への市民参加の推進 ・協働のまちづくりを推進するための指針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに市民参加専用のコーナーを設置 ・庁内各課間の協働を積極的に推進することを全課に通知し、広報しろい等で市民へ周知 ・「市民参加・協働のまちづくりプラン」の策定を決定
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ルール の制定 ・市民参加条例事業の範囲拡大 ・公募市民の拡大について ・評価調書の見直し ・市民提案制度の検討 ・モニター登録制度の導入 ・審議会募集方法の改善 ・自己評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化と情報発信の充実を図るため、「広報しろい」において平成21年度市民参加の実施予定について周知 ・市民参加条例を市民にPRするためパンフレットを作成 ・市民参加条例の共通理解を図るため、新規職員、全職員を対象とした研修をそれぞれ実施 ・審議会等の公募枠の拡大について、全課に対し通知、徹底
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の対象範囲の見直し ・調書の充実と見直し ・情報収集・発信の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の課題に対して、現状と解決のための具体例を挙げ、翌年の市民参加推進会議で報告
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への情報公表方法のしくみの導入 ・重点事業の情報提供 ・情報提供のあり方の改善 ・情報提供場所の拡充 	
17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・条例対象範囲の拡大のための手法の検討 	

提言についての意見の反映について

資料 2

	提言についての意見	委員のコメント数	基準・水準	提言への反映
①	良い取り組みを職員が認識できる機会が必要。	0件	該当なし	取り組み項目として反映
②	これまでのやり方だけではなく、SNSやQRコードなど、新しい取り組みも積極的にやっていければ良い。	6件	審議会：水準③、⑦、⑧ パブリックコメント：水準②、⑥、⑪ アンケート：水準①、⑧ 意見交換会：水準②、⑤ ワークショップ：水準②、④ その他の手法：水準②、④	②、③、④、⑤をまとめて 類似の取り組み項目として反映
③	ホームページで簡単にたどりつくように。 (資料は検索が可能なPDFで公表すべき)	1件	審議会：基準⑩、水準⑨ パブリックコメント：基準⑧	
④	計画書等の成果物を公表する際には、市民が情報を得やすいよう広く公表すべき。(ホームページやこれまでの設置場所以外で) 若い人が使うツールを活用する。	1件	審議会：水準⑧ パブリックコメント：水準⑪ アンケート：水準⑧ 意見交換会：水準⑤ ワークショップ：水準④ その他の手法：水準④	
⑤	概要版を作成した方が良い。(分厚い資料を置くだけでは誰も見ない)	7件	パブリックコメント：水準③	
⑥	アンケート内容を審議会等で十分検討したうえで実施すること。	1件	該当なし	
⑦	目標を設定し、達成するための工夫が必要。	0件	該当なし	取り組み姿勢として反映
⑧	過去の提言の実行度(何をいつまでに実行したか)を整理し、検証する仕組みが必要。	0件	該当なし	事務局(市民活動支援課)への意見として対応

2 市民参加の実施に関する提言

本年度は2つの提言を行います。

- (1) 幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践
- (2) 庁内における市民参加の好事例の情報共有

(1) 幅広い市民にわかりやすく情報を伝える工夫の実践

市民参加の取り組みを進めるためには、幅広い市民にわかりやすく情報を伝え、市政に関心をもってもらうことが大切であるため、次のような取り組みを進めてください。

①パブリックコメント等で市民の意見を募集する際には、分厚い資料より概要を
⑤まとめた資料(概要版)やパワーポイントで示された資料がわかりやすいため、
こうした点を意識した資料提供に努めてください。

②審議会等の公募委員の募集、アンケート調査の実施、意見交換会の開催、パブリックコメントの募集、策定した計画書等の成果物の公表等、市民に市民参加のはたらきかけや情報提供を行う際には、情報公開コーナー、図書館、ホームページのこれまで定めてきた方法だけでなく、新たな取り組みとしてSNSやQRコードなどの若い世代が使っているツールも積極的に活用し、情報発信に努めてください。

③ホームページで資料を公表する際には、文字検索が可能なPDFファイルで掲載するなど、市民が知りたい情報に簡単にたどり着けるように努めてください。

(2) 庁内における市民参加の好事例の情報共有

① 1つ目の提言で示した、概要版やパワーポイントを活用した資料の提供、SNSやQRコードの活用、ホームページでの文字検索が可能なPDFファイルでの掲載等をはじめ、庁内の各課等が取り組んだ好事例を職員が共に情報共有する機会を設けることにより、
庁内全体に市民参加を広げるきっかけをつくってください。

最後に、市民参加を庁内をあげて推進していくため、市民活動支援課がリーダーシップを発揮し各課等に働きかけていくとともに、⑦各職員がそれぞれに目標を掲げ、一つひとつ達成していく工夫を考えながら、市民参加に取り組んでいただくようお願い
致します。